

第6回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

■目的と主旨

国土交通省が実施する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保することを目的として、平成26年に不当要求行為等対策連絡会が発足しました。

今後の工事件数の増加に備え、初の試みとして、受注業者を対象とした講習会も今回同時に行い、12社13名に参加頂き、ロールプレイングによる実践形式の講習会を取り入れました。

■日時：令和元年 5月24日（金）

■場所：福井県警察本部 葵分庁舎

《第1部》講習会

《第2部》不当要求行為等対策連絡会

■参加者 連絡会会員 23名
講習会参加受注者 13名

●連絡会の主な構成員

◎会長

足羽川ダム工事事務所長 新屋 孝文

○副会長

福井県警察本部 刑事部

組織犯罪対策課長 高嶋 浩一

□相談役

福井弁護士会 民事介入暴力対策委員会

委員長 弁護士 川村 一司

◇オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター

福井県 土木部河川課

池田町 町土整備課(ダム対策室)



足羽川ダム工事事務所
新屋所長の挨拶



福井県警本部
高嶋組織犯罪対策課長の挨拶



福井弁護士会
川村民事介入暴力対策委員長の挨拶



ロールプレイング風景

《結果概要》

■《第1部》講習会

○受注者に対してロールプレイングを含めた不当要求に対する講習及び講義を実施。

■《第2部》不当要求行為等対策連絡会

○反社会的勢力や不当要求に対抗するため継続した連携強化を確認。

○工事規模や件数の増大が見込まれるため、今年度の方針として受注者に対する啓発活動に取り組む。

《ロールプレイング初体験の受注者感想》

大変緊張したが、毅然とした態度で不当要求行為に対処できたと思う。よい経験ができた。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 用地課

〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

